

会 見 年 月 日	令和4年12月22日（木曜日）		
担 当 課	商工課	（担当者名：高見・松田）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6838	（内線：2253）	FAX：0791-46-3400

キャッシュレスポイント還元事業の実施について

1. 趣 旨

コロナ禍において物価高騰の影響を受けている市内事業者及び生活者を支援し、地域経済の活性化とデジタル化の普及促進を図るため、キャッシュレスポイント還元事業を実施します。

2. 内 容

(1) 実施方法

市内対象店舗でキャッシュレス決済サービス「P a y P a y」を利用した支払額に対し、ポイントを還元（付与）する。

(2) ポイント付与率等

ア 付与率：最大20%

イ 付与上限：1,000円/回（ただし、期間中5,000円まで）

(3) 対象店舗

市内のP a y P a y加盟店（約550店舗）

(4) 実施期間

令和5年2月1日（水）から同月28日（火）

ただし、予算額に達し次第、終了する。

(5) 利用者説明会

開催日	場所	時間
1月25日（水）	塩屋公民館	いずれも
1月26日（木）	坂越公民館	10:00～12:00
1月31日（火）	中央公民館	13:00～16:30

※予約不要

(6) 利用者向け問い合わせ先

P a y P a yカスタマーサポート窓口

電話 0120-990-634（年中無休、24時間受付）